

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆**ご挨拶** 朝夕の涼しさに本格的な秋の深まりを感じる季節となりました。後援会の皆様には益々ご健勝にお過ごしのことと推察申し上げます。

さて、町内の各地域で祭礼が行われています。これは郷土芸能の保存、伝承の意義もあります。地域のコミュニケーションの一つとしての働きも大きいと思います。地域の事情、情報等は地域の人が一番わかっていますし、地域の人がかかっている事もあります。この情報が災害時に大いに役にたち、被害を少なくする



祭で進行役を務める

と云われます。阪神淡路大震災の震源地北淡町では、このおかげで最小の被害で済んだとの報告もあります。これからの時代は地域の人のつながりが、より求められると思います。

後援会のホームページ <http://www.e-marui.net/>

- ☆9月定例議会では主に
 - ①国民健康保険の一部改正により、出産育児一時金が30万円から35万円に、葬祭費が10万円から5万円に改められました。
 - ②新たに町界町名区域が設定され国道1号線より南の舟入地区が、舟入1丁目から4丁目に変更になりました。(平成19年度1月1日実施)
 - ③人権擁護委員に、築館和美氏、河瀬文一氏が再任されました。
 その他、平成17年度決算認定、18年度の補正予算等が審議され、全年度の補正予算等が審議され、全議案が可決決定されました。
- ☆全員協議会では◎町税における前納報奨金制度の廃止について◎蟹江町給食センターの整備事業について ◎図書館の祝日開館、開館時間の変更について等が協議されました。
- ☆一般質問は13氏17問が行われました。私はお休みを戴きました。